

## 都市経済委員会関連案件賛成討論

今井 アツシ

私は、大阪維新の会大阪市会議員団を代表して、都市経済委員会で審査が行われた議案第 299 号、300 号、304 号、305 号、306 号の 5 つの議案について賛成の立場から討論をさせていただきます。

まず、議案第 299 号 国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業に関する条例案について見解を述べて参ります。

いわゆる「特区」の取り組みは、規制緩和などにより民間の力を引き出して日本経済の再生につなげようとするもので、わが会派としても、この特区制度を積極的に活用して、大阪の経済活性化が図られることには大いに賛成であります。

「国家戦略特別区域法」に盛り込まれている「外国人滞在施設経営事業」は、東京オリンピックの開催も追い風に、今後一層の増加が見込まれる外国人旅行者の宿泊ニーズに対応するため、民間事業者の持つ遊休資産を有効活用していくというものです。

大阪府市共通戦略として平成 25 年 4 月 1 日に「大阪観光局」が発足し、平成 25 年に大阪を訪れた外国人旅行者は、前年比約 57 万人増の 260 万 1340 人となりました。これは現在の統計を取り始めた 13 年以降、最高であったという報道もされております。観光局の目標では 2016 年に 450 万人の来阪外国人旅行者数としていることから、増加トレンドであることは明白です。積極的に特区事業を活用していくべきだと考えられます。

また、厳しすぎるとの声もある旅館業法の規制緩和を視野に入れたときに、法改正を進める上でも特区制度を活用し、できることから規制緩和を進めていく事は重要であると考えられます。

一方で、事業を具体的に進めるにあたっては、施設が適切に使用されるのかとの懸念もあり、事業者には一定の責任があるとはいえ、行政としても、特区事業の目的にかなう運用がなされているかどうかの監視監督は必要です。

また、今後行政のチェック体制が十分確立されるよう、市長にお

かれては、行政が、立入検査の権限を担保できることなど、国に対して求めていただくことを要望させていただきまして、本議案について賛成の立場を表明させていただきます。

次に、議案第 300 号大阪産業創造館条例の一部を改正する条例案について賛成する理由を述べて参ります。

改正案の趣旨は、平成 26 年度末で現在の指定管理者の指定期間が終了するため、新たな指定管理の選定を行うにあたり、これまでの非公募から公募化するというものです。

選定プロセスの透明化が図られることやノウハウを持つ事業者を広く募ることで、結果として、より一層の利用者サービスの向上及び管理業務の効率化につながるという効果が見込まれます。

また、公募化の結果として大阪市都市型産業振興センターの自立化の道筋も見えてくる事になるため、改正案について賛成いたしま

す。

次に、大阪市立工業研究所と大阪府立産業技術総合研究所の法人統合に向けた議案第 304 号及び 305 号について賛成する理由を述べて参ります。

この両研究所の統合によって、各種の情報を一体的に管理・運用でき、技術支援の対象分野が広がるため、中小企業にとっては、多様な技術分野において、R&D から事業化に至るまで一貫して、幅広い支援サービスを受けることができるようになります。

また、それぞれの研究所を利用していた企業間や異業種・異分野での技術マッチングの可能性が高まり、新産業や新技術の創出などイノベーションの誘発が期待できます。

また、現時点では、両研究所の経営資源を活かすため、両研究所施設を存続させた上で、研究・技術支援部門を再編するとともに、総務部門は、現在の府立産業技術総合研究所に集約し、効率化を図

ることが検討されております。

統合することで、両研究所の持つ強みをいかした相乗効果の発揮が期待でき、間接部門等の効率化も図れる事が明白ですので、本議案について賛成をいたします。

最後に、議案第 306 号大阪市中心卸売市場業務条例の一部を改正する条例案について賛成の理由を述べていきます。

中央卸売市場への指定管理者制度の導入については、既に制度導入済みの大阪府で年間約 5,800 万円のコスト削減効果が出ており、「この削減コストを市場の運営に有効に活用されていること」「平成 24 年度から導入されているが大きな課題・問題は発生していないこと」「本市では年間約 1 億 5 千万円のコスト削減効果が想定されていること」等がこれまでの委員会において確認されております。

9 月 11 日に行われました都市経済委員会においては、「府市場の場

長・次長・指定管理者の統括担当者からも現地でご意見いただきましても、全くデメリットはなく、指定管理者の導入には評価が高いと思われる」旨、我が会派の角谷委員より指摘をさせていただきました。また、想定されるリスクについても、十分対応が可能であることも確認をさせていただきました。

以上の点から、本議案について賛成をいたします。

以上のことから、これら 5 つの議案に対し、議員各位の賛同をお願い申し上げます、討論といたします。

ご清聴、ありがとうございました。